

「受動喫煙防止対策説明会（厚生労働省委託事業）」を開催します

**受動喫煙は社会的問題！**  
**助成金を活用し、積極的に受動喫煙防止対策を進めましょう**

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人（うち職場での受動喫煙は7,792人）が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

◆日時◆

令和元年

**11月6日(水)**  
**13:30~16:00**

◆講師◆

長野労働局 健康安全課 小野山隆紀 氏

長野県 健康増進課 本田 典史 氏

労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明 氏

◆会場◆

住所：長野市中御所岡田町124番1  
(裏面地図参照)

**長水建設会館**

☎ 026-224-3660

◆説明の内容◆

- 1 健康増進法の改正について
- 2 職場における受動喫煙防止対策の進め方
- 3 受動喫煙防止対策助成金について

◆定員◆ 50名

◆委託者◆ 厚生労働省(出先機関 長野労働局)

◆受講料◆ 無料

◆主催◆ 日本労働安全衛生コンサルタント会  
長野支部

◆申込方法◆

参加申込書に記入の上、**10月25日**までに、FAXにてお申込み下さい。  
定員になり次第、締切とさせていただきます。

◆お問い合わせ・申込先◆

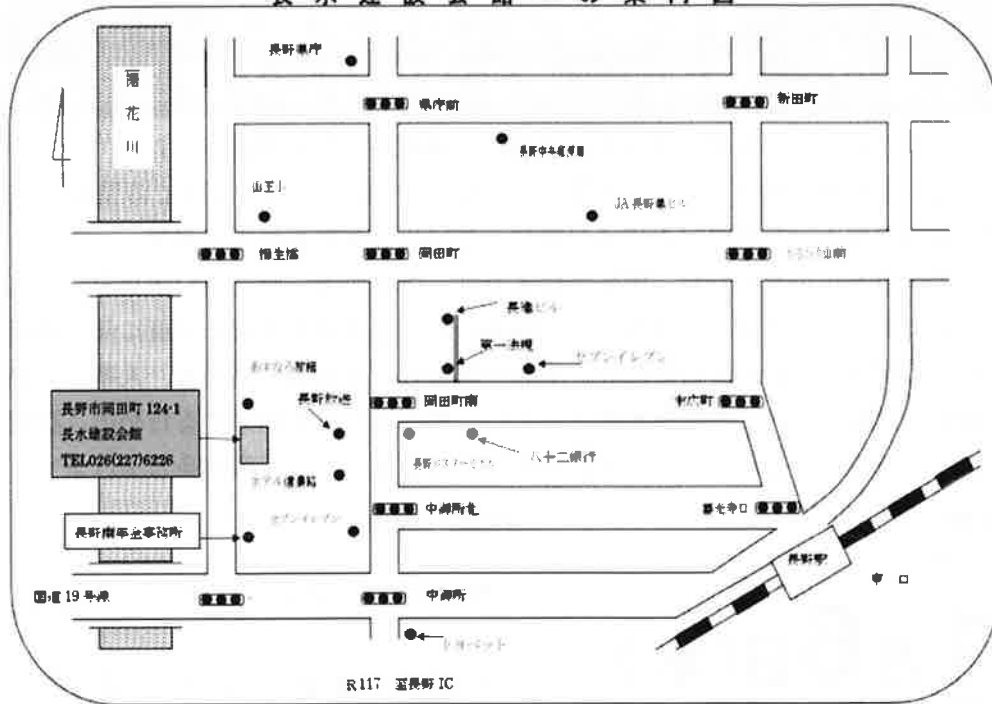
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 長野支部(長野県労働基準協会連合会内)  
TEL 026-223-0280 FAX 026-223-0277

----- 切り取り線 -----

**職場の受動喫煙防止対策説明会 参加申込書**

事業所名				参 加 者 名	
住 所					
業 種		T E L			

# 長水建設会館への案内図



《参考》

## 改正健康増進法の体系

